

## 第3回智頭町議会臨時会会議録

令和4年8月12日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5. 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 第 6. 議案第61号 財産の取得について
- 第 7. 報告第6号 法人の経営状況について
- 第 8. 報告第7号 法人の経営状況について

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5. 議案第60号 工事請負契約の締結について
- 第 6. 議案第61号 財産の取得について
- 第 7. 報告第6号 法人の経営状況について
- 第 8. 報告第7号 法人の経営状況について

### 1. 会議に出席した議員（11名）

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 仲井 莖    | 2番 西尾 寿樹  |
| 3番 岡田 光弘   | 5番 宮本 行雄  |
| 6番 田中 賢    | 7番 谷口 翔馬  |
| 8番 波多 恵理子  | 9番 安道 泰治  |
| 10番 大河原 昭洋 | 11番 河村 仁志 |
| 12番 谷口 雅人  |           |

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤田浩祐

1. 会議に出席した説明員（8名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	長 石 彰 祐
総 務 課	長	國 岡 厚 志
企 画 課	長	酒 本 和 昌
教 育 課	長	竹 内 学
山 村 再 生 課	長	山 本 進
総 務 課 参 事		川 本 均

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、6番、田中賢議員を指名します。

## 日程第2．会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

## 日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項に基づき、令和4年6月分から7月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、今臨時会の説明員につきましては、8月9日付をもって、町長、教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第59号から日程第6．議案第61号まで 3議案

日程第7．報告第6号から日程第8．報告第7号まで 2報告

一括上程

○議長（谷口雅人） これから、議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）についてから、議案第61号 財産の取得についての3議案及び報告第6号 法人の経営状況についてから、報告第7号 法人の経営状況に

ついてまでの2報告を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第3回臨時町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）については、各費目に共通して、国の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、感染防止対策の徹底と安全安心を確保した社会経済活動再開のため実施する事業に要する経費を措置しています。

それでは、補正予算の内容について説明します。

総務費の財産管理費では、公共施設の感染対策として、水道蛇口の非接触水洗化のほか、空気清浄機などの購入に要する経費を措置しています。

まちづくり事務費では、コネクテッドカーと住民基本台帳ネットワークシステムを接続するための経費を措置しています。

また、空き校舎等利活用推進事業では、旧山形小学校のシャワー室に薪ボイラーを設置する経費を措置しています。

商工費の観光費では、コロナ後を見据え、本町の今後の観光及び移住定住施策の方向性を示すためのビジョン策定に要する経費を措置しています。

消防費の防災費では、指定避難所の居住環境改善を図るため、スポットクーラーなどの購入に要する経費を措置しています。

教育費の智頭小学校教育振興事業では、タブレット端末35台を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入することとし、事務機賃借料から備品購入費への組み換えを措置しています。

体育施設管理費では、電気代及び燃料代の高騰に伴い、智頭温水プールコロナ支援補助金を措置しています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、2,090万3,000円の増額であり、補正後の予算総額は、65億9,109万7,000円となります。

次に、その他案件について説明します。

議案第60号 工事請負契約の締結については、旧那岐小学校改修工事（第二期工事）の工事請負契約の締結について、本議会の議決を求めるものです。

議案第61号 財産の取得については、スクールバス2台を取得することについて、本議会の議決を求めるものです。

次に、報告案件です。

法人の経営状況については、株式会社サングリーン智頭及び一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団の令和3年度の経営状況について報告するものです。

以上、本議会に提案しました議案の概要を説明しました。詳細については主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第59号から、日程第6号、議案第69号までの3議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第59号 令和4年度智頭町一般会計補正予算（第3号）歳入歳出の総額に2,090万3,000円を増額し、それぞれ65億9,109万7,000円とするものであり、国の令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で実施する事業に要する経費を措置するものであります。

それでは、8ページ及び9ページの歳出をご覧ください。併せて、別に配付しております令和4年度8月補正予算概要についてもご覧いただきたいと思っております。

なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

総務費の財産管理費では、町内公共施設の感染予防対策として、水道の蛇口を手回し式から非接触のセンサー式やレバー式などに切り替える経費のほか、空気清浄機などの購入に要する経費を措置しています。

まちづくり事務費では、コネクテッドカーと住民基本台帳ネットワークシステムを接続することにより、地域に出かけて選挙の期日前投票や住民票の交付ができるようにするための経費を措置しています。

空き校舎等利活用推進事業では、旧山形小学校のシャワー室に薪ボイラーを設置する経費を措置しています。

商工費の観光事業では、コロナ後を見据え、本町の今後の観光及び移住定住施策の方向性を示すためのビジョン策定に要する経費を措置しています。

消防費の防災費では、指定避難所の環境整備及び感染対策を図るため、スポットクーラー、簡易トイレ、段ボールパーテーションなどの購入に要する経費を措置しています。

教育費の智頭小学校教育振興事業では、タブレット端末35台を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入することとし、これまでの予算の事務機賃借料から備品購入品への組み換えを措置しています。

体育施設管理費では、電気代及び燃料代の高騰に伴い、智頭温水プールコロナ支援補助金を措置しています。

歳入につきましては、予算書7ページのとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫補助金のほか、繰越金をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の2区分に分けて行います。

まず、歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 歳入の部分、債務負担行為でタブレット35台の振替えがあるというのは、財産管理のほうの台帳に振替えで載るということでしょうか。タブレット端末35台のほうは債務負担行為のほうから削除されていますけども、財産のほうの台帳のほうに振替えになるというところまえ方でしょうか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） はい。そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 歳出の財産管理費の備品購入費、説明で空気清浄機を購入するということでした。大体購入台数は何台ぐらい予定されているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 空気清浄機10台を予定しております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 10台ということですが。公共施設ということなんですけども、大体どういったところに設置を予定されているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 役場の会議室であるとか、人の集まる場所の部屋に設置する予定としております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 本冊8ページ、観光費のところの提案理由のほうにも述べてありますが、移住定住施策の方向性を示すためのビジョン作成に要する経費とありますが、どのようなビジョンを描かれているのか、ご説明いただけますか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 観光移住定住推進ビジョン、仮称ですけども、について説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症は、皆さんご存じのとおり、近場での観光、いわゆるマイクロツーリズムというようなトレンドを生み出しております。このスタイルは、地域の魅力を再発見できる、強いつながりできるということが特徴だというふうに私たちは認識しております。さらに、今後の観光と移住定住というものがかなり密接な関係になっているというふうに強く感じているところでございます。観光の先に移住があり、移住のきっかけに観光があるというような状況になってきているというところは、議員の皆様も感じていらっしゃるのではないだろうかと思っております。

こういった状況の中で、これまでは、本町において観光ビジョンというものを策定しておりません。さらに移住定住ビジョンというものも策定しておりません

でした。これをきっかけに、二つ両面を合わせたようなビジョンの策定というものが必要ではないだろうかと感じておりますので、このビジョンを作成したいというふうに考えております。

先ほども申しました方向性というのは、観光の先に移住があり、移住のきっかけに観光があるといったような方向性を見出すことができればというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

2番、西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 防災費なんですけども、スポットクーラーというものを購入されるってなってますが、何台ぐらい購入されることになっとるでしょう。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 避難所へのスポットクーラー6台を予定しております。

○議長（谷口雅人） 2番、西尾議員。

○2番（西尾寿樹） 6台ということは、各避難所だけということよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） そのとおり、指定避難所の6か所を予定をしております。

○議長（谷口雅人） 7番、谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 本冊8ページの財産管理費修繕料、これは水道蛇口の非接触水洗化ということですが、場所はどこに当たるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 旧小学校でありますとか、各地区公民館などを予定をしております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 観光費の先ほどの委託料なんですけども、内容については説明いただきました。あと委託先はどちらを考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 委託先につきましてですけども、今考えておるところが1社ございます。この1社につきましては、昨年度、一昨年度、山陰インバウ



ンド機構から委託を受けて、本町でのインバウンドの状況、今後の動きなどについて調査をされていたという業者がございます。ここに協力を求めようかというふうに思っております。質問はされていないんですけども、内容につきましては、モニターツアーを実施して、アンケートをとるなり、バックデータですね。エビデンスをとってビジョン策定を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） モニターツアー等々を行うという、この予算の中に含まれるという意味合いなのかなというふうに理解をさせていただいたんですけど、516万円ということでもかなり高額な金額になっておりまして、この策定されるその時期等はいつ頃考えてらっしゃるのかなと思いますけど、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） すみません。モニターツアーなんですけども、10月から11月を検討しております。移住者等へのアンケート調査等も行おうと考えておりまして、これは10月に実施し、年内の集計を考えております。それらを調査、検討しまして、ビジョンの策定を12月から2月にかかっているというふうに思っていますので、2月末にはある程度、一定程度のビジョンを作成したいというふうに考えております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 体育施設費の525万7,000円です。これは温水プールの電気代、燃料代の高騰に伴いということでしたが、以前、端末等でありました温水プールの設備の不具合、天井裏とか何かあったと思うんですが、そういったものはこの中には含まれていないという考え方でよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 天井裏とかのは、この中には含まれていません。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 電気代と燃料代にしてはえらい金額がすごい大きいなというふうに思っております。先ほど含まれていないということでしたが、臨時の対応の温水プールの部分というのはどういった状況かちょっとご説明いただけますか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 電気代ですけども、前年といたしますか、当初には900万ぐらい予算組んでたんですけども、1.5倍ぐらいの予測で約400万から500万ぐらい足りないであろうということを予測しています。あと燃料代に関しては、前年に比較しまして約1.4倍ぐらいを予測していますので、その燃料代、電気代を合算しまして、約500万ぐらいを予測で足りないだろうということで補正をさせていただいています。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 先ほどもありました防災費の中でスポットクーラーの購入ということで6台ということで理解させていただいたんですけど、夏のピークを過ぎるんじゃないかなというふうに思うんですけども、やっぱり時期として、やっぱりこの時期になった理由とかが何かございますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） スポットクーラーの整備につきましては、確かに議員がおっしゃるとおり、今後、この夏にはちょっと対応できないかも分かりませんが、このスポットクーラーの有用性について、前回の参議院選の選挙のときの投票所、各投票所にスポットクーラーを採用して設置をしました。そこで、部分的ではありますが、スポットクーラーの有用性についても確認ができましたので、この夏には間に合わないかもしれないんですが、来年以降のそういった避難に備えて今回整備するものでございます。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 内容は理解したんですけど、次年度以降の夏に向けてということであれば、この時期の補正ということは、ちょっと説明としては不足するんじゃないかなと思う。それだったら、来年度以降ということであれば、当初とかで挙げられるべきものではないかなというふうに思うんですけど、そのあたりいかがですか。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 今回この補正については、この新型コロナの交付金の補正がメインでなっています。そういったことで、今回計上させていただいていますし、例えば9月末であろうと10月であろうと暑い日もございますので、来

年に備えてと申し上げましたが、今年度も活用できる場合があるかもしれません。  
そのように思っております。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第60号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。  
酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） それでは、議案書1ページをご覧ください。

議案第60号 工事請負契約の締結についてでございます。

これは、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の  
規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、旧那岐小学校改修工事（第2期工事）建築外構工事。工事場所、智頭  
町大字大背。請負金額、5,852万円、契約の相手方、智頭町大字市瀬147  
8番地5、株式会社寺谷組、代表取締役 平尾義之。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） この委員会等でも説明をいただいているんですけども、  
プールの解体等がメインになるというふうな認識でおるんですけども、それ以外  
でも進入路であったりとかいうところが今回の対象になるのではないかなという  
ふうに思うんですけど、そういうことでよかったですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 本事業におきましては、二つに分けています。解体工  
事と外構工事、一部建築も入っていますけども、先ほど議員がおっしゃったプー  
ルの解体につきましては、解体工事で別入札をしております。ただこれは議決案  
件ではない金額でございますので、今回は建築外構工事の部分の議案を提出させ  
ていただいております。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） あとこれ指名競争入札ということでもありますけども、

何者応募されたのか、そのあたりいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） すみません。4社だったと記憶しております。1社辞退がありましたので、3社の入札でした。

○議長（谷口雅人） 10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 最終の落札率は幾らですか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 91.3%です。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第61号 財産の取得についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） それでは、議案書2ページをご覧ください。

議案第61号 財産の取得についてでございます。

これは、7月13日入札執行しました中型バス2台の取得につきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

取得の内容ですが、取得する財産、中型バス、スクールバスです。取得数量、2台。取得の方法、指名競争入札。2社で執行しております。取得する価格、税込みですが3,518万3,040円でございます。取得する相手方は、鳥取市湖山町東4丁目15番地、島根日野自動車株式会社鳥取支店、支店長 下田隆博。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、安道議員。

○9番（安道泰治） 中型バスとありますけれども、このスクールバス、乗車定員の数及び納車の時期について教えていただけませんか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 定員ですが、45名です。納車期限ですが、令和5年2月10日でございます。

○議長（谷口雅人） 9番、安道議員。

○9番（安道泰治） 取得する相手方、日野自動車とありますけれども、これは型式指定の取消しによって、国土交通省より受けておりますけれども、この車については該当車種ではないということよろしいですか。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 報道等々もされましたけれども、14車種のうち12車種が不正ということですので、この購入する中型バス2台は、その不正の対象外となっておりますので、予定どおり購入予定です。

○議長（谷口雅人） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第7、報告第6号から、日程第8、報告第7号については、質疑の終了をもって報告は終了となりますので、ご了解ください。

日程第7、報告第6号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本進） 議案書3ページをお願いいたします。

報告第6号 法人の経営状況について。

地方自治法の規定により、町が出資している法人である株式会社サングリーン智頭の経営状況を報告するものであります。

それでは、別冊の令和3年度決算報告書3ページをご覧ください。

令和3年度の営業状況です。

1つ目は、町有林の森林施業に伴う造林事業収入です。約8ヘクタールの間伐と790メートルの作業道開設に係る補助金収入です。

2つ目は、町有林における造林事業の林産品売上です。合計で970立米の材を地元の原木市場に出荷しています。

以下、森林組合、町、個人などからの林産事業収入、椎茸原木等の売上げの林産品売上、補助事業や委託事業を中心としたその他の事業です。総合計で3,880万6,464円であります。

続いて、4ページの貸借対照表です。

未収金、未払金とも、6月23日の株主総会時点で精算済みです。

続いて、5ページの損益計算書をお願いします。

決算の欄をご覧ください。

収益から費用を差し引いた営業総利益1,405万4,813円、一般管理費合計1,736万9,030円、営業損益マイナス331万4,217円です。営業外損益を差し引いた経常損益マイナス270万9,626円、特別損益を差し引いた税引前当期損益マイナス270万7,718円、法人税・住民税を差し引いた税引後当期損益マイナス289万218円となります。これに前期繰越欠損金マイナス504万7,209円を加えた当期末処分利益剰余金はマイナス793万7,427円となります。この決算状況への対応につきましては、後ほどご説明いたします。

6ページが、先ほどご説明した損益計算書の明細です。

7ページが、欠損金の処分についてであります。

当期欠損金と前期繰越欠損金の合計はマイナス793万7,427円ですが、特別積立金400万円のうち300万円を取崩し、マイナス493万7,427円を次期繰越欠損金として処分するものです。

平成30年度と令和元年度につきましては、2年連続の赤字決算となり、令和2年度はプラスに転じましたが、令和3年度は社員の退職であるとか病気などの事情によりまして、2名減による作業を余儀なくされ、納期のある森林組合の作業をこなすために、高性能林業機械のリースであるとか、作業道開設の外注などにより経費が膨らむとともに、機械の修理費がかさむなど、280万円余の赤字決算となったものであります。先ほど説明しましたように、厳しい決算状況への対応のため、株主総会で承認を得た上で、積立金400万円のうち300万円を取崩したところであります。

なお、病気のため9か月間休業していた作業員は現場復帰しており、また、今年度から智頭町複業協同組合の林業マルチワーカーの派遣を受けており、黒字転換を目指した経営改善に取り組んでいるところであります。引き続き、町有林の整備をはじめとする各種事業について、サングリーンや関係機関と連携しながら取り組み、経営改善を促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

日程第8、報告第7号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長(竹内 学) それでは、議案書4ページをご覧ください。

報告第7号 法人の経営状況についてのご説明をいたします。

別添の一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団令和3年度事業報告書をご覧ください。

6月23日に評議委員による書面表決の承認を得ました令和3年度事業報告及び決算状況について報告するものでございます。

まず、1ページから12ページまでですが、令和3年度に開催しました事業報告でございます。

1ページから5ページにおきましては、(1)の文化美術品展示事業を開催しております。また、5ページから10ページにおきましては、(2)の町内作品展示販売及び文化美術展示事業の内訳を明記しております。

10ページの(3)の館内での体験型イベントを明記しております。

同じく10ページから11ページに(4)の情報発信事業について明記しております。

また、11ページの(5)石谷家住宅の管理運営について明記しております。

12ページの(6)には、その他としまして喫茶利用状況と今後の検討策を明記しております。

続きまして、13ページから26ページまでですが、令和3年度の決算に関する内容でございます。

また、27ページから28ページにおきましては、入館者数を明記しております。

お手元の決算報告書の14ページの前年度決算の比較をA3版に拡大したものを別途お配りしておりますので、14ページの令和3年度の決算に関する報告をさせていただきます。

まず、一般正味財産増減の部の(1)経常収益でございますが、基本財産受取

利息であります決算額7,894円であります。

次に、智頭町受託収入であります。1,078万5,000円、これは指定管理料となります。

次に、入館料収入でありますが、548万6,549円、入館者1万137人分と志保や年会費であります。

続きまして、イベント収入といたしまして、25万8,000円、これは庭園公開の収入であります。

喫茶・物販収入が392万9,565円でございます。その他、町補助金及び雑収益などがございます。

経常収益の合計といたしまして、2,653万837円となります。

続きまして、(2)の経常費用でございます。主なものといたしまして、人件費に係ります給料手当から臨時雇用賃金、福利厚生費までが人件費でございます。また、光熱費、燃料代及び租税公課費などについての支出の内訳を明記しております。経常費用の合計といたしまして、1,905万514円となります。

続きまして、下のほうになりますが、2としまして、経常外増減の部をご覧いただきたいと思えます。

令和3年度におきまして、当期一般正味財産の増減欄でございますが、748万323円となっております。また、指定正味財産増減の部でございますが、期首残高、期末残高ともに数字移動はありません。これは積立てております立ち上げのときからの支出でございまして、資本金に充てるものでございます。

正味財産期末残高といたしまして、4,121万5,571円となります。これが令和4年度へ繰越しとする金額となります。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 決算報告等をお聞きしました。一つ、そもそものところなんですけど、ここの因幡ふるさと振興財団の理事長が教育長であるというところなんですけど、ここら辺はどういうふうな考え方をしたらよろしいんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 11番、趣旨をお願いします。

11番、河村議員。



○11番（河村仁志） 町の執行部のほうの立場として、教育長とあらせられる方なんですけども、その方が理事長ということで、町のほうからの補助金等々も入っておりますし、ここら辺のところは一般質問でまだしてないんですけども、考え方として、ほかの方が理事長になるというのは何か理由がございますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 私が代表理事を務めておるわけですけども、この組織は、振興財団が評議委員会、大学の先生とか、建築の専門家であったり、また庭園の専門家であったり、そういうような評議委員を設けております。こういう評議委員の方々と、今度は運営側の銀行だとか出資をしていただいている関係の方々によって、理事会があるわけですけども、私は、文化財、文化的価値のある財産であるという立場から教育長がこの代表理事を務めているということで理解をしております。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 前回等の一般質問のときにも、別法人格で仕立ててらっしゃるといことでありますので、通常で考えると、便宜供与とか利益の部分でいきますと、文化財の関係で教育長が代表理事をなされるという考え方もあるのかも分かりませんが、私は個人的には、ここの代表理事というのは、民間の方から出てこられて、民間レベルの方がされるべきで、補助金の件とはまた別になると思いますけど、ちょっと違和感を覚えてどうしようもないんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 営利を目的とする財団であれば、そこのところは教育長という立場はいかなもんかと思っておりますけども、県であったり、銀行であったりのそもそもが貴重な文化財を守っていこうという趣旨ですので、そこのところは教育委員会の教育長が代表理事ということは理解をしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 今回はこのぐらいにしておきます。また詳しいことは次回の一般質問でさせていただきます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

執行部はそのまま、議員は全協室にお集まりください。

休 憩 午前 11 時 14 分

再 開 午前 11 時 18 分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 4、議案第 59 号 令和 4 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 10 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 60 号 法人請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 10 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 61 号 財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 10名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回智頭町議会臨時会を閉会します。

散 会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年8月12日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢